

4月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成28年4月26日（火）15時2分～16時50分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石職務代理者、古場委員、河内委員、岡本委員、森委員、犬走委員、奥川委員、貝原委員、浦郷教育長
事務局：浅井副教育長、諸岡こども教育部長、水町こども教育部理事、福田ICT教育監、吉牟田子育て総合支援センター長、溝上図書館・歴史資料館長、山田教育政策課長、古賀学校教育課長、諸岡スマイル学習課長、青木生涯学習課長、淵上文化課長、野口教育政策課参事、山頭学校教育課参事、樋渡教育政策課教育政策係長、八坂教育政策課教育政策係副主幹、田寄放課後対策室副主幹
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【古場委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成28年3月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
 - 1 人事異動について
 - 2 熊本震災支援について
 - 3 新年度になつての状況について
 - (1) 児童生徒
 - (2) 報告ページから
 - 4 28年度中核事業について
 - (1) 不登校対応
 - (2) ICT教育について
 - (3) 官民一体型学校づくりについて
 - (4) 子どもの貧困対策について
 - (5) 学力向上
 - 5 官民一体型学校について
 - 6 その他
 - (1) 教職員人事評価制度
 - (2) 不祥事防止
 - 7 終わりに
- 9 議事
 - (1) 提出議案

- 第1号議案 平成28年度学校施設整備計画について 【原案どおり議決】
- 第2号議案 平成28年度こども図書館建設事業について 【原案どおり議決】
- 第3号議案 武雄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部
改正する条例について 【原案どおり議決】
- 第4号議案 武雄市放課後児童クラブ条例の一部改正する条例について
【原案どおり議決】
- 第5号議案 武雄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
の一部改正する条例について 【原案どおり議決】
- 第6号議案 古武雄再発見プロジェクト会議設置要綱について 【原案どおり議決】
- 第7号議案 平成28年度武雄市奨学資金貸与生の決定について 【原案どおり議決】

(2) 報告事項

- ① 自治公民館長の委嘱について
 - ② 公民館運営審議会委員の委嘱について（専決処分）
 - ③ 武雄市スポーツ推進審議会委員の委嘱について（専決処分）
 - ④ 職員人事について
 - ⑤ 市立図書館の選書について
- 10 各課等からの報告
- 11 次回開催日程について
【平成28年5月17日（火）15時～ 市役所4階会議室】
- 12 その他
- 13 閉会
- 14 会議録

午後3時2分 開会

○職務代理者

皆さんこんにちは。熊本・大分の震災により亡くなられた方々への哀悼の意と、それから被災された方々へのお見舞いを申し上げ、被災地の方々、それぞれの立場で御苦労されていますが、私たちの周りでは、確実に季節は進んでいるようでございます。周囲の山々は、まさしく山笑うの光景でございます。

では、今から4月定例の教育委員会を始めます。平成28年度の第1回目となりますこの委員会に初めて出席される浅井副教育長様初め、理事、それから課長様方、それから昨年から引き続きの部長、課長、参事様方、どうぞよろしくお願いたします。

では、早速入っていきます。

議事録署名人の指名でございます。今度は古場委員さんでございます。どうぞお願いいたします。

では、前回の会議録の承認でございます。

3月の会議録承認について、何かございましたらお願いします。

(A委員、G委員、C委員より訂正あり。)

○職務代理者

ほかにございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、一応、字の違い等がございましたけれども、内容的には記録のとおりよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて記録のとおり承認することにいたしました。ありがとうございます。

では、教育長の報告でございます。教育長お願いいたします。

○教育長

こんにちは。4月の1回目の教育委員会ということで、顔ぶれも随分変わらしまして、私が一番古くなっていますが、元気を出していきたいと思います。ちょっと調子が悪いので、少し大きめの声で。

それでは、熊本の震災のことでありますが、お見舞いを申し上げたいと思います。

武雄市でも、緊急に物資の募集があったり、配送があったり、人的な支援ですね、見舞金の募金など対応しているところでもあります。現在、教育委員会からも、2名の職員が高森町のほうに出向いております。緊急避難での受け入れについても、現在、小学生4名、中学生2名、計6名が、ちょうど2名ずつなんですが、東川登小、山内西小、山内中に来られております。来られた方もそうだと思うんですが、ちょうど連休がありますので、大体連休には戻られるかなというような計画のようですけれども、ただ、これもまた地震の状況によっては変化もあるかわかりません。弾力的扱いで行うということでもありますので、そういう形で受け入れているところでもあります。

きょうは浅井副教育長さん、それから福田ICT教育監に来ていただいております。ということで、既にもう県レベル、全国レベルの視点でいろんなことをリードしていただいております。私どもに欠けがちであった広い視点、あるいは長期的な視点、その課題の捉え方等、力をかりて一緒にやっていきたいというふうに心強く思っておるところでございます。

新年度になつての状況でございますけれども、順調にスタートしているわけでもあります。校長会、教頭会では、ちょっと警告めいた言い方で言っているんですが、教頭先生が替わられているというのが非常に多いので、いわばお母さん役がかわるところは一つの危機でありまして、そういう意味では緊張感を持ってやってほしいということを行っているところでもあります。幸い、大きな事故等はなく来ているわけでもあります。

後から課長から報告しますけれども、アレルギー対応のことが1件ございました。

1ページに教育報告ということですが、この中では例年と変わったこともいろいろあったわけですが、神村学園の開校式が4月10日に行われました。30名の予定が実際には41名ということで、しかも全員が出席されるということですね。すばらしい開校式、入学式でありました。その後もいろんな情報が入っておりますが、先日は図書館のところで震災に関する募金活動等もしておられまして、非常に明るい表情で学んでおられるということで、大変うれしく思っております。

それから、如蘭塾の寄宿舎が復元されまして、この記念式典があったわけですが、今、図書館のほうで企画展もあっているわけでありまして。非常にいろんなことを勉強させられる催しでありました。

それから、先日の24日には武雄町の子ども相撲大会があったんですが、ちょうど50周年ということで、50年も続いてきていたということで、ひょっとしたらもっと前もあったのかわかりません。幕下の古場君が来て、子どもたちと非常に楽しい相撲をしてくれました。そういうこの一月の動きでございます。

今年度、もうたくさん事業があるわけですが、委員会内で、特に重点的に不登校対応ですね、今度また武雄中にスクラムの分室をつくりたいと思っておりますが、こういうように不登校対応。

それから、ICT教育ですね、それから官民一体型の学校づくり、それから子どもの貧困対策、それから当然、学力向上等もあるわけです。それからまた、昨年度からこども部と一緒にになりまして、放課後の過ごし方等含めて、広範な事業になっておりますので、中心的な事業をしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

また、大分、校舎の耐震建築も終盤にかかっているわけですが、今年度も後でまた説明あると思いますが、幾つか取り組んでいくと。こども図書館とか、それからリレーマラソンとか、非常に楽しみなところも計画しているところであります。

官民一体型学校につきましては、4月5日に若木町で講演会をしていただきました。6日には橘小学校で開校式、13日は朝日小学校で開校式。あしたはまた若木小学校での開校式が計画されているわけでありまして。どの学校でも、私どもの予想を上回る、本当に熱い地域の方々の支援の思いが伝わってまいりまして、本当に駆けつけていただいております、圧倒される思いであります。

きょうスマイル学習課のほうで、これから取り組もうとする町に状況を聞きに行っているわけでありまして。なかなかそのメリットというのが数値的に出せるものでもない部分が多いということで、そのあたりをメリットであったり、狙いであったり、可能性というところをさらに訴えていきたいというふうに思っているところでございます。

厚い資料が届いているかと思いますが、県の教育委員会の28年度の主要事業一覧というこ

とで、本市に関係することもたくさんあるわけでありますが、後でまた詳しく見といていただきたいと思います。

今年度、教職員の人事評価制度というのがちょっと変わりました、これまでは勤務評定でやっていたんですが、さらに目的的な評価になっておりまして、人事評価制度が新しく変わるということでもあります。結構、校長先生たちがことしは気を使われるかなというふうに思っております。

それから、職員につきましては不祥事の防止とか、あるいは勤務時間の縮減というところで指導していきたいというふうに思っております。

あとまた追加するべきところがありましたら、後もって追加したいと思います。よろしくお願いたします。

○職務代理者

教育長の報告について、お尋ねになりたいことございませんか〔「なし」と声あり〕。

よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

では、次、5番目、議事に進みます。

提出議案が1号から7号議案までございます。スムーズに進みますように御協力お願いいたします。

まず、各号議案ごとに審議していききたいと思います。

第1号議案 平成28年度学校施設整備計画について、提案をお願いいたします。

○教育政策課教育政策係副主幹

2ページ～5ページ、第1号議案 平成28年度学校施設整備計画について、議案書により説明。

○職務代理者

第1号議案の説明をいただきました。御質問等ございましたらどうぞ。

○A委員

5ページの武雄中学校で確認ですが、学校施設環境改善交付金だけで、あとは一般財源が1億600万円となっておりますが、これは工事内容が解体工事とかクラブ室の建築ということで合併特例債は対象にならないということで理解していいのでしょうか。

○教育政策課教育政策係副主幹

交付金については解体工事の分が対象で、起債については、今回は合併特例債を利用しないということになっております。

○A委員

利用しないということで、合併特例債が利用できたら一般財源から1億600万円も出す必要がないと思いますが、解体工事とクラブ室だから合併特例債の対象にはならないということじゃないんですか。合併特例債が適用されるのであれば適用したほうがいいと思いますが。

○教育政策課教育政策係副主幹

この財源については、財政課のほうで計画を立てていますので、詳細については、うちのほうではわかりません。

○F委員

済みません、聞き漏らして。工事の期間をもう一度お願いします。

○教育政策課教育政策係副主幹

山内西小学校につきましては、平成28年6月から来年29年2月を予定しています。

北方小学校につきましては、基本的には夏休み工事を予定しておりまして、ことしの6月から始めまして、28年9月までということに予定しています。

最後に、武雄中学校につきましては、クラブの部室を始めるのは28年5月から、解体工事につきましては、中体連が終わって8月からを予定しております。クラブの部室ができ上がるのが来年3月を予定しております。

○F委員

ありがとうございます。

○職務代理者

ほかにございませんか。

この議案が出ましたから、ついでにでございますが、この前の震災で、あそこはどこだったですかね、宇土市役所ですか、どこかあれしたですね。武雄市内の学校でまだ耐震化が済んでいないというところは、これ以外はまだ幾らかありますか。

○教育政策課教育政策係副主幹

耐震が終わっていないところに関して言えば、まずは山内西小学校の屋内運動場が耐震が必要ということで、ことしも着工の予定になっているところです。北方小学校については、教室棟の耐震補強はまだ全ては終わっておりません。ことしも耐震補強をしますが、これについては、まだ来年以降でも残っている部分があります。教室棟の一部が残っているという状況です。管理棟については、もう終わっております。

○職務代理者

市内全部ですね。

○教育政策課教育政策係副主幹

済みません。あともう1校が武雄北中学校になります。武雄北中学校については、まだ耐震補強のほうが終わっておりません。学校にすれば、もうそれだけになります。

○職務代理者

一応、武雄北中学校は近々予定ではあるわけですね。

○教育政策課教育政策係副主幹

はい。

○職務代理者

いつ何どきそういう災害があるかわかりませんので、お願いをいたします。

第1号議案よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて、原案のとおり可決いたしました。

では、第2号議案 平成28年度 こども図書館建設事業についてでございます。はい、どうぞ。

○文化課長

6ページ～7ページ、第2号議案 平成28年度こども図書館建設事業について、議案書により説明。

○職務代理者

では、こども図書館建設事業について、どうぞ御質問をお願いします。御質問ございませんか。

○G委員

今、武雄市の図書館はTSUTAYAさんが運用されているといたしますか、委託されていますけれども、これはこども図書館の場合はまだどうなるかというのははっきりわかっていない、決まっていないのでしょうか。

○文化課長

まだ建設もできておりませんので、運営のほうまではですね、そこは検討段階でございます。

○G委員

そしたら、例えば、武雄図書館の場合はTSUTAYAさんにお任せするということになってから、スターボックスを入れたりとか、そういうので改めて作り直された経緯がありますよね、中をリニューアルされたりとか。また新たにでき上がった段階で運用されるところが作り直されるとかというようなこともやっぱりあるということでしょうか。

○文化課長

今のところ、つくった後に改装するといった、そういう二重投資は考えておりません。

○G委員

はい、ありがとうございました。

○D委員

このこども図書館のコンセプトの中の(2)番の「親も子ども遊べ、ゆっくり過ごせる図書館」というふうになっていますけど、「遊べ」というのは、遊具か何か入れるということですか。

○文化課長

おっしゃるとおり、そういう施設も一部に設置できればと思っております。

○D委員

はい、わかりました。

○職務代理者

ほかにございませんか。

この事業計画、建設事業について、これは要望でございますが、前回は申し上げたと思いますが、中心部の子どもたちは利用しやすい事が多いと思いますが、周辺部の子どもたちも利用しやすいように何らかの対策、対応を一応考えておいていただきたいなと思っております。どうしてもやっぱり中心部の子どもたちだけが恵まれていっては、やっぱり楽しく親しもうとか、親も子も遊べてとか、ゆっくりとか、そういうふうなことのコンセプトになかなか遠い感じの子どもたちも出てくるんじゃないかと思っておりますので、ぜひその付近もちょっと考えに入れておいていただければと思いますが。

そしたら、これ質疑はよろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、原案のとおりによろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、よろしく願いいたします。原案のとおり可決されました。

では、第3号議案の提案をお願いいたします。

○教育政策課参事

8ページ～9ページ、第3号議案 武雄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正する条例について、議案書により説明。

○職務代理者

はい、ありがとうございます。第3号議案の提案理由を御説明していただきました。質問がありましたらどうぞ。

○A委員

8ページの第6条の「第29条第2項各号又は第44条第2項各号」と書いてありますが、済みません、勉強不足で、具体的にはどういうふうなことを言っているんですか。

○教育政策課参事

保育士の配置基準につきましては、ゼロ歳であれば子ども3人につき1人、それから、1、2歳であれば子ども6人につき保育士1人、それから、3歳児は20人に1人、それから、4、5歳児は30人に1人というふうに、年齢児ごとにきちんとした保育士の数が定められておりますので、これに規定するということは、その配置基準による場合のことをここで示してあるということです。

○A委員

この合計が1となるときはというのは、保育士さんですか。

○教育政策課参事

はい、そうです。朝夕2人というときに、通常ですと必ずここには最低保育士2人という

書き方をするんですが、朝夕に限っては1人でもいいという意味で1人以上というような表記になっております。

○A委員

ありがとうございます。

○職務代理者

何かございますか。はい、C委員さんどうぞ。

○C委員

先ほどあった研修等を受けた者というのは、具体的には何か現段階でありますか。

○教育政策課参事

国のほうが想定しておりますのは、1つは、保育所で保育業務に従事した期間が十分にあるものと、もう1つは研修ということなんですが、研修の場合は現在、子育て支援研修というものが国においてカリキュラムとかを定めておられます。これに基づきまして、県のほうで今実際に研修を実施しております、地域型保育コースというのがありまして、通常二、三十時間の研修を受けますと、こういった子育て支援員という一定の資格が認定されるというようなコースになっております。

○C委員

武雄市で独自に取り組んでいる研修等の事業はありますか。

○教育政策課参事

武雄市におきましては、保育につきましては、1つは保育部会のほうで研修会を取り組んでいただいておりますものと、子育て支援センターの吉牟田センター長のほうから現場において保育業務などの研修をしていただいております。

○C委員

何かちょっと専門的になって済みません。具体的に、県の場合は認定証みたいなのが出てきますよね。市の場合もそういう認定証みたいなのが出てくるんですか。

○教育政策課参事

現時点では、市で独自で研修を行っておりませんで、今後も現時点では県のほうの研修のほうを受けていただくような形、引き継ぎを行いたいと思っております。

○職務代理者

はい。では私からですが、この第3号議案が改正されて、されなくてもですが、武雄市としてもう一度お尋ね、確認しますが、現在、武雄市の保育園とか幼稚園で、保育士さんが足りないということはございますか。

○C委員

あります。全然足りません。

○職務代理者

どのくらいぐらい足りませんか。

○教育政策課参事

現在、保育園のほうで定員を定めておりまして、定員の基準をクリアする職員さんはもちろんいらっしゃると思います。中には、ただ、もう少し保育園で保育士さんがいれば定員をふやしながらももう少し受けることもできるというようなお話は聞きますので、やはり武雄市においてもかなり保育士さんの確保には苦勞されているというふうにはお聞きしております。

○職務代理者

そしたら、この第7条なんかができたら、幾らかは助かるということもあるわけですね。

○教育政策課参事

実は、保育所と家庭的保育事業等と、保育士の配置基準については同じような考え方でありますので、保育所の認可、職員の配置基準の分は県のほうの条例で実際には定められておりまして、市も連動して同じようにするものです。ですから、保育所の基準はこのように当然変更になりますので、こういった幼稚園とかの免許の方もいいということであれば非常に確保がしやすくなるのではないかなというふうな話は聞いております。この条例の適用の施設としては、現時点ではまだないということになります。

○職務代理者

はい、ありがとうございました。

専門的ないろいろな決まりで、ちょっとなかなかつかみにくいですけど、よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

はい。では、異議なしと認めて、原案のとおりを決することにします。

では、第4号議案 武雄市放課後児童クラブ条例の一部改正する条例について、どうぞ提案をお願いします。

○放課後対策室副主幹

10ページ、第4号議案 武雄市放課後児童クラブ条例の一部改正する条例について、議案書により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。第4号議案の提案について、何か御質問ありましたらどうぞ。

○A委員

旧武雄保育所園舎ということですが、建物自体も、もう古くなっておると思いますが、耐震は大丈夫かということと、それから、新武雄保育所が移転するまでの間の改修とかなんかは必要ないかということ。あと1点が、将来的に、あとどのくらいまで利用されるのか、3点お願いします。

○放課後対策室副主幹

まず、耐震につきましては、耐震診断は園舎はしておりません。もともと老朽化が進んで

いるということで、園児のこれから先の安全を確保するために新築移転を条件として、今回、武雄保育所さんに補助がなされたところであります。今後も耐震診断をするのではなく、早急に武雄児童クラブにつきましても整備の計画を立てたいと思っておりますので、またその計画につきましても、本会のほうにもお諮りをしてまいりたいと思っております。

移転をするに当たっての改修ということでございますが、そんなに長く園舎を使うということではないと思っておりますので、できるだけ改修は少なくということで、エアコンを、現在効いていない部屋に1台設置することを今、予定をしております。あとは、今の園舎のまままで利用をさせていただきたいと思っております。

○A委員

あとどのくらい将来的には使う予定なんですか。ここの旧武雄保育所は。

○放課後対策室副主幹

今のところ、具体的にあと何年というところまでは、今申し上げる状況ではございませんが、できるだけ早くということで考えております。

○A委員

将来的には、まだこの旧武雄保育所からどこか別のところに移転するとか、そういうような考えもあるわけですか。

○こども教育部長

武雄保育所を使うと、これはあくまで暫定的という考え方を教育委員会としては考えております。できるだけ早く新しい児童クラブをつくっていききたいというふうに考えておるんですが、この分については、まだ具体的に庁内での検討作業まで至っておりませんので、この分を早くやって実現をしたいと、こういうふうに考えておるところです。

○C委員

勉強不足で済みません。放課後児童クラブ児童1人当たりの必要面積等はあるんでしょうか。もしあるのであれば、それを教えていただきたいということと、現在の武雄小学校内での面積、そして、武雄保育所に変った場合の利用可能部屋といいますか、場所の面積を、わかれば教えてください。

○放課後対策室副主幹

今、基準につきましては、児童1人当たりの基準面積は1.65平米という基準がございます。今、特別教室を3部屋は使わせていただいておりますので、おおむねそこは基準を満たしていると考えております。

ただし、活動の部屋が、学校が授業等で使うときは部屋が使えなくなるという状況がございますので、移転を考えているところでございますが、移転後は、園舎広くありますけれども、今の保育室4部屋を使わせていただければ十分な面積が確保できると考えております。

○職務代理者

ほかに。F委員さんどうぞ。

○F委員

移転されたときは4部屋とおっしゃったんですけど、1階のほうですか。

○放課後対策室副主幹

今のところ、1階の部屋だけを使わせていただく予定です。

○職務代理者

一応暫定的にこのように移転したいということでございます。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、原案のとおりに決することにいたしました。

では、次、第5号議案 武雄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正する条例について、提案をお願いいたします。

○放課後対策室副主幹

11ページ、第5号議案 武雄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正する条例について、議案書により説明。

○職務代理者

第5号議案について〔「なし」と声あり〕。

よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、原案のとおり可決されました。

では、次、6号議案 古武雄再発見プロジェクト会議設置要綱について、提案をお願いいたします。

○文化課長

12ページ、第6号議案 古武雄再発見プロジェクト会議設置要綱について、議案書により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。第6号議案の提案に対しまして、御質問等どうぞ〔「なし」と声あり〕。

よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて、原案のとおり可決いたします。

では、次に、第7号議案 平成28年度武雄市奨学資金貸与生の決定についてでございます。

初めに、これは非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

○教育政策課教育政策係長

13ページ、第7号議案 平成28年度武雄市奨学資金貸与生の決定について、議案書により説明（以下、非公開）。

○職務代理者

そうしましたら、また来年度の奨学金の申請等についての審議があると思いますので、今回はこの議案どおりでよろしいですか〔「はい」と声あり〕。

そして、来年度はまた奨学資金資格の件でもう一度委員さん方で話し合いをしてみたいと思います。一つのちょっとした提案で考える余地もあったと思います。今後に活かしていきたいと思います。

では、よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、この資料だけはまた回収をいたしますので、どうぞお願いいたします。

では、次に、報告事項に移ります。自治公民館長の委嘱についてです。

○教育政策課教育政策係長

14～22ページ、報告事項、①自治公民館長の委嘱、②公民館運営審議会委員、③武雄市スポーツ推進審議会委員名簿、④人事の発令について、資料集により説明。

○職務代理者

報告でございました。何か1つ、2つお尋ねになりたいことを受け付けます。

○B委員

21ページまでの教育委員会の職員の規則かなんかで、定数かなんかあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○教育政策課教育政策係長

教育委員会の全体の定数というのはございません。

○こども教育部長

係長が説明しましたように、約250名ぐらい教育委員会関係部署で、嘱託、あるいは臨時の人を含めて働いているという御説明をさせていただきました。

一般職の職員については、武雄市全体で職員の定数条例というのがありまして、472名というのが定数の条例です。この中で、教育委員会部局については85名というのが定数と。ちなみに、85名中、一般職としているのは65名です。ですから、それ以外の方々は嘱託でお願いをしているとか、臨時の職員さんをお願いしている。あるいは、それ以外にいろいろな部署で必要な児童クラブを含めて余分に従事をしていただいているという状況でございますので、補足をさせていただきます。

○職務代理者

私が聞き漏らしていたかもわかりませんが、「みんなの笑顔係」というのはなんですか。

○教育政策課長

今度、新しくこどもの貧困対策課というのがつくられたわけですけど、その中で係を設けていまして、その係が「みんなの笑顔係」になります。

○職務代理者

そしたら、上のこどもの貧困対策課の中のことになるわけですね。

○教育政策課長

はい。

○教育政策課教育政策係長

補足ですが、19ページから21ページの表の中で、括弧で書いている分については兼務ということで、二重三重出ていらっしゃる方がおります。参事につきましては何回も出てきますけれども、全部兼務がかかっているということで、「みんなの笑顔係」につきましては、教育政策係のほうと、あと先ほど言いました併任事例、よそからの部分ですね、そこまで含めた形でここに記載をしております。

○職務代理者

では、よろしいでしょうか。

では、次に進みたいと思います。市立図書館の選書についてです。

○教育政策課教育政策係長

市立図書館の選書につきましては、事前にお配りをしたところでございます。よろしくお願い致します。

○職務代理者

目通しをよろしくお願いいたします。

では、各課からの報告に移りたいと思います。

では、教育政策課長からお願いします。

○教育政策課長

24ページ、1行事報告、2行事予定、平成28年4月 定例教育委員会報告事項により説明。

○学校教育課長

26ページ、1行事報告、2行事予定、3寄附採納について、平成28年4月 定例教育委員会報告事項により説明。

○スマイル学習課長

27ページ、1行事報告、2行事予定について、平成28年4月 定例教育委員会報告事項により説明。

○生涯学習課長

28～29ページ、1行事報告、2行事予定について、平成28年4月 定例教育委員会報告事項により説明。

○文化課長

30～31ページ、1行事報告、2行事予定について、図書館視察等対応、平成28年4月 定例教育委員会報告事項により説明。

○図書館・歴史資料館長

32～33ページ、1行事報告、2行事予定、図書館視察対応について、平成28年4月 定例教育委員会報告事項により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。

各課からの報告でございました。何か御質問がありましたらどうぞ。お気づき等ございましたか。

○D委員

生涯学習課のスポーツのほうなんですけれども、そこに関係があるかどうかわかりませんが、今市役所で健康ポイントという事業をされていますよね。それで、やっぱりスポーツをしたらというか、常時、例えば、毎日散歩したら1ポイントとか、何かそういうちょっとスポーツがらみのことが多いと考えるので、やはりこういった、例えば、リレーマラソンに出たら1ポイント差し上げますとか、何かそういったところで、少しタイアップというか、健康ポイントの周知の上でも、スポーツ係に一役買っていただけたらなということで御提案しておりますが。

○生涯学習課長

健康ポイント制度でございますが、くらし政策課のほうで取り組んでおられます。現在、生涯学習課、文化課の職員は、嘱託の方も含めて全員加入をして、積極的に取り組みを行う考えでございます。

それから、委員おっしゃるように、リレーマラソン等に参加した場合は100ポイントのポイントがつくと考えております。いろんな形で、我々行事等に出ていったときに、積極的に加入を促して入っていただきたいと考えております。

○職務代理者

ほかにございませんか。

○C委員

先ほどアレルギーによって緊急搬送されたお子さんがいらっしゃったということですが、学校側が把握していた事実と何か異なってアレルギーになったのか、それとも、不慮といいますか、学校側のミスといいますか、そういうのが理由だったのか、内容、わかる分で構いませんので、教えていただけないでしょうか。

○学校教育課長

現時点では、原因は究明中でございます。今段階で調理室もしくは配食の過程で大きなエラーがあったかというところもまだ確認ができておりません。当日の行動については詳細に把握ができていますけれども、原因究明に続くような事実は確認できておりません。現段階では、学校と行政と保護者と一体になって主治医に御相談をしたりしている段階でございます。

○G委員

その子はエピペンを適用というか、所持している子どもさんですか。

○学校教育課長

そうでございます。

○G委員

エピペン投与はされているんですか。

○学校教育課長

学校で養護教諭と学校長の判断で、エピペンの注射をして、結果的には、そのおかげで大変な事案ではあったんですけども、短時間で発疹とかが引いたというふうに報告を受けております。

○G委員

ありがとうございました。

○C委員

もともとアレルギー対象児だったんですか。

○学校教育課長

そうでございます。

○職務代理者

では次、アレルギー以外で何か御質問ありませんか。

ないようでしたら、よろしいでしょうか。〔「はい」と声あり〕

では、次回開催についてでございます。議会の開催日程を5月17日火曜日、15時からです。ここです。4階会議室です。次回開催についてはよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

そしたら、次、その他でございます。何か事務局からございましたらどうぞ。

○教育政策課教育政策係長

2点ありまして、1つが教育委員会のほうに各学校ごとの役割分担をさせていただいております。そのことについて、今年度の役割分担のほうをちょっとお願いしたいと。これは終わってからですね。

それともう1つが、社会福祉協議会から理事の推薦ということで、教育委員さんのほうに1人出してほしいということで来ております。今、A委員さんのほうにお願いを、去年までお願いをしているところですので、この分の委員さんについても、終了後、話をさせていただきたいと思っております。

○職務代理者

ほかにございませんか。

○C委員

昨年度のスマイル学習における評価といたしますか、そのあたりは御報告等はあるんでしょうか。

○スマイル学習課長

昨年度においては、東洋大学のほうの検証報告といった形で評価のほう、報告をさせていただいたかと思えます。

今年度の実施状況でございますが、昨年度の実績をもとに今年度においても東洋大学のほうで検証を行っていただくということで決まっております。そういったところで、実績に基づいた評価、それから、内容等、そういったものをまた今後お示ししていくような形になるかと思えます。

○C委員

実際の現場の先生方がスマイル学習に対して考えていらっしゃる検証等は、何か考えていらっしゃるでしょうか。

○スマイル学習課長

先ほど御報告いたしました検証報告の中で、教職員のアンケート、そういったものをまたとっていくことになろうかと思えます。

あわせて、児童のアンケート、そういったところも保護者アンケート、そういったものも実施していく計画をしておりますので、報告の中で合わせて報告していきたいと思えます。

○C委員

スマイル学習そのものは、学校の授業の一環だと思うんですが、授業そのものに対する研究といたしますか、進捗といたしますか、それがアンケートの中では何というんですかね、アンケートに沿った回答しかできていないようなふうには報告を見て思ったんですけども、実際は、やはり現場の先生方がスマイル学習をいかに有効的に活用していくかといった点については、より専門的な検証といたしますか、現場の先生たちが中心となった対応といたしますか、外部からのアンケートはもちろん必要かもしれませんが、実際の武雄市の先生方がそれを有効に使うための検証というのが必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○スマイル学習課長

今までその内容について報告といった形はあっていないかと思えます。ただ、状況としましては、各学校の先生方がスマイル学習を進めるに当たってどう進めていけば効果的なものができるかとか、そういったものの内容について、プロジェクトチームをつくって、そのあたりの話をさせていただいている状況です。それによって、今後、スマイル学習の進め方といたしますか、実施状況ですね、そういったものの状況は見えてくるところでございます。

○C委員

済みません、ちょっとあれかもしれませんが、学校教育課として、スマイル学習をどう捉

え、どういうふうに展開するとかいう方針等はございますでしょうか。

○学校教育課長

スマイル学習課と連携を密に取りながら、現場の声も聞きながら検討していきたいというふうに思っております。

○職務代理者

B委員さん、どうぞ。

○B委員

学校教育と社会教育について、ちょっとお願いと……

○職務代理者

そしたら、今の分はそれでいいですね〔「はい」と声あり〕。

はい、そしたらB委員さんお願いします。

○B委員

朝日ですけど、見回り隊の方々から、集団の登下校をまたやっていただけないだろうか。というのが、じいちゃん、ばあちゃんが抜けくぐりして送り迎えするというんですね。それで、子どもたちもそういった点でなれっこになって、そういうようなことから、もとどおりに戻してもらう、そういうようなことを考えてほしいというような、数件、この件については要望がっております。その辺、御検討いただきたいということと、もう1点は、この間、2週間ほど前に、ある会議に出まして、身が細る思いがしたんですけど、その会議の席上で、朝日の婦人会は解散を今度総会でしたというような話がございまして、それで、その中の会議の中の人たちが、それは教育委員会の仕事やろうもんと。婦人会を無くす社会をつくってどがんすっやというようなことで、叱責をされたところであります。

その辺のところ、生涯学習課長さん、今後、社会教育関係団体、生涯学習関係団体の年に数回の会合を開いて、そういうふうな指導育成等を考えてほしいと。これは昨年も提案をしておったところでございますけど、生涯学習課長が1年交代でしよっけんですね、社会教育が進まんでいるところですけど、そういった点で、本腰を入れてやってほしいというふうにお願いをしておきたいと思います。

○職務代理者

地域とか、いろいろなところからの御意見でございますので、今後、取り組んでいく中で御検討いただければと思います。

ほかにございませんか。私もちょっと個人的にもありますし、教育委員という立場で相手はしゃべりよるとかなと思ったりもしながら聞いておりましたけれども、いろいろ聞きながら、ちょっと思ったこととございます。学校教育課にかかわることとございますが、小中連携とか、幼保小連携とか、いろいろ外部との連携とか、いろいろ連携、連携といいますがけれども、それも大事ですけども、より身近な学校内の連携、これが何か足りないなという感

じがいたしました。先生方のお話、それぞれに、ある会合とかなんとかで聞いていて、例えば、1年生から2年生、2年生から3年生でつないでいくときの連携、それから、指導上の引き継ぎとか、指導の徹底や継続とか、それから、各係間の連携というですか、これもされてないということで、それが生徒指導の落ち度になっているということも聞いたりもいたしました。だから、これも連絡と確認の徹底と継続じゃないかなという感じがいたしました。

そのほかに、保護者、外部からのいろいろな連絡とか、要望とか、何かお尋ねがあったときにも、これもどこかでとまってしまっているということがあったりして、逆に保護者の反感を買う、そこからもつれていったということも聞きました。意外と多いなと思っております。

そこはやっぱり保護者というか、外部から何かあったときに、確実に校内で報告と伝達、確認、そして、適切な処置というのは、対処法というですか、それは常に大事だなと思いました。

それから、よく報・連・相と言いますけれども、その中でも報告と連絡は確実に、そして、確認をしなければいけないなという感じがいたしまして、どうかすれば、外側の連携よりも校内の連携というのがとても教育上大事ななという感じがいろいろなことを聞きながら感じました。

それから、今、C委員さんからもICT教育とか、スマイル学習とか出ておりましたけれども、先生方もしなければいけないことはしますと。しかし、どこかをやめてこれをするというならばいいけれども、とにかく多いとって悩んでいる先生たちがいる。でも、しますよといったりする、その言葉を聞いていただきたいと。愚痴や何ですか、つぶやきというですかね、そんなものを校長先生方にも聞いていただければなというような感じが、ちょっと何回かの会合をそれぞれして、先生方といろいろお話をする中で、ちょっとするとはするけんがというようにして、ああ、先生方も何かたまっているな、つぶやきというか、愚痴とかを聞くだけでもいいから、聞いていただきたいという気持ちなのかなという感じがいたしました。

それと、ここの報告の中で、各卒業生や地域や保護者から学校に記念品としてたくさんいろんなものをもらっていただいていると思いますが、そんなものは絶対大事にさせていただきたいと思います。ちょっとこう言っただけはなんですけれども、はっきり申し上げますと、何年もプールサイドにテントが置きっぱなしにしてあるというところがあります。ずっと私確認をしておりますが、ああ、ことしとか、まだかというようにして。多分、卒業生の記念品か、保護者の寄贈かなと思います。それか、二、三カ月そのままにしてあるとか。

それから、いろいろな施設を壊れたままにしてあるというところ、ちょっと私いじわるですが、時々学校をそれぞれ回って見ておまして、そういうところがありますので、学校の先生方に当番制でもいいから、校舎内と敷地内も見て回るというのをしたらどうかな

と思ったりもしております。そうすると、そういうところに変化がわかると、子どもたち、児童・生徒の変化も見つける力がついてくるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。ちょっとことし意外といろいろ聞いたなと思って、ちょっとこれだけ申し上げております。本当に言うことばかりで申しわけございませんが、何か今後の学校教育の効果が上がるために参考になればと思って、申し上げました。

○教育長

いろんな次元で、いろんな領域で御意見いただきまして、こういう形でいろんな意見が聞けるということは非常にいいことだと思いますし、それが方針にかかわる非常に大きなものから、一々の具体的な姿まで、しかし、具体的な姿からまた全体が見えることもあるわけですから、非常に大事にしていきたいとは思っております。

理解し合うという意味で、幾つか申し上げたいと思います。

1つは、スマイル学習課をつくるときに、このスマイル学習課は要るかどうかというのを非常に論議をいたしました。つまり、屋上屋を重ねるというのはできるだけ避けるという方針は前市長とも共通に理解していたわけですね。そのときに、一時期、課長は学校教育課長が兼務した形でしたらどうかと、そういう時期もありましたし、そういうふうにもやっています。ただ、圧倒的にICT関係の業務がふえて、指導主事二、三人で対応できる問題じゃないということでスマイル学習課をつくったわけですね。ですから、そこは当然席も並べてもらっていますし、連携をとりながら、つまり、なぜかという、スマイル学習課長は頑張ってくれていますが、やっぱり学校の現場の状況というのは理解しにくいところもあるだろうと思うんですね。ですから、当然、学校教育課長とスマイル学習課長は連携をとってやらないと、実際に子どものためにならんということがはっきりしています。そこはまた今後も恐らくそうやってくれるだろうというふうに思います。

その成果をどう見るかというのが非常に難しいところで、早速、副教育長ともしゃべったところなんですけど、つまり、これを入れるときに何をどう目指して、どういう具体的な姿をイメージして導入したかと。実情はいろいろ、例えば、学力調査1つ見ても、見えるところはいっぱいあるんですよ。2年、3年としてきますと見えるところがある。また、食育であったり、いろんな一人一人に1台、1人1台持ったからできたというようなこともたくさん出てきているわけですね。そういう面で、東洋大も途中から教育面の先生を途中で加えて、もっと具体的な検証ができないかということで、昨年からはしてもらっているわけです。そういうことで、さらに充実させていきたいというふうに思います。

B委員さんからのお話は、本当に毎年思いは思いとして受けながら、ただ、どうなんでしょう。今空気としては、婦人会だけ取り上げたらそうかもわかりませんが、朝日にしろ、若木にしろ、橘にしろ、子どもたちをあれだけ見守るために、応援するためにあれだけの人が出向いてもらっているんですね。そういう意味では、学校、公民館、まだ核にはなりきれ

ていないけれども、基本的にはまちづくりにつながるような子育ての部分というのが見えてきているわけですね。そういう中で、やっぱり婦人会があるところというのは確かに強いんだというようなことももっと訴えていかんといかんのかなど。災害のときは婦人会があれば本当に助かったという例は多いわけで、いざというときじゃなくても、そこはもっともっと私どもも一緒に考えていかんといかんだらうと思います。

婦人会から図書カードをもらったら、私お礼状を書くんですけども、学校関係なくですね。しかし、やっぱりそういう形で非常に熱い思いを寄せてもらっているということがありますので、その熱い思いをまとめ、あるいは広げるという意味でも、まちづくりに直結することとして、ただ、全市的に厳しいのはちょっと間違いないんですけどもですね。

諸石委員さんのおっしゃったことも基本的にわかります。私が冒頭言いましたのは、教頭がこれだけかわると危機だということを言ったんですが、私も、ですから、特に前半、半年、もろに言ったのは、大体休職する方が半年、1年、2年のうちに50%以上なわけですね。ですから、かわられた先生を中心にしっかりと、まずはしっかり見てほしいというところで体制づくりをしてもらっているというところなんです。きょうの新聞にありましたように、県内53人、精神疾患で休んでおられますが、前から言いますように、武雄市は1人もいらっしゃいません。私はそこは本当に校長、教頭、頑張ってくれているというふうに思っております。そういうことでは、学校内の連携もまさにそうだと思いますけれども、それが充実するように指導もしていきたいというふうに思っております。

それから、幾つか年度末から気になることもあったわけで、数年やってきて届かんなどという思い、寂しくなったところもあるんですけども、それはそれとして、非常によく頑張ってもらっているというところを見つけると。どこをほめるかという、先生方の、途中で言いましたけれども、先生方の人事評価制度も変わりますので、よりそういうところを見ていきたいというふうに思っております。

非常に多忙になっているというのは事実だと思います。きのうもちょうど教育長会でも、教育長の集まりでも話になったんですが、やっぱり各市町、いろんな手だてをとって、多忙化の解消に努めておられますので、武雄市としてもやっていきたいというふうに考えております。

また、いろいろお気づき等、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

そしたら、平成28年度武雄市の教育大綱「組む」のもとに武雄市の教育方針を効果的に進めていくために、御出席の皆様方、チームワークを持って取り組んでいただきたいと思います。そのためには、まず第1に、皆さん方が、また私たちが健康で明るく楽しく何でもやら

なければいけないということだと思えます。

そして、最後にですが、けさの新聞にも載りましたが、前田教育委員さんが今月28日をもって御退任になられます。今まで家業はもちろん、佐賀県からの委嘱で、佐賀県の観光のためにも御活躍されて、お忙しい中委員として、国際的視野も取り入れながらの多角的視野で武雄市の教育の向上に取り組んでいただきました。本当に大変ありがとうございました。

これからも武雄市の教育の発展、そういう国際的視野も合わせまして、御指導、御支援いただきますようお願いいたします。

ということ、欠席でございますが、ここで一言、お礼とお別れの言葉としておきたいと思えます。

では、これで4月の定例の教育委員会を終わりたいと思えます。ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後4時50分 散会